

農地法による許可申請受付〆切は毎月10日です

第38号

農政

ちちぶ

昭和53年創刊号から通算第123号

令和元年8月31日発行
秩父市農業委員会
秩父市熊木町8番15号
電話 0494(25)5231
責任者 条 東 男



平成31年1月11日 農業委員会秩父都市協議会農業委員等研修会
秩父都市内の農業委員・推進委員等、107名が出席しました。

主な内容

- ・秩父農林振興センター・農業委員会からのお知らせ … 2 ~ 3
- ・委員地区担当者一覧 4
- ・朝の光、耕地の話題 5
- ・農を詠む、知々夫の夜ばなし 6

安定した農業経営の実現に向けて
「S-GAP」に取り組んでみませんか？

S-GAPって何？

GAPとは直訳すると、

良い(Good)

農業の(Agricultural)

やり方(Practice)

を意味しており、農産物や農作業の安全性を高めるとともに環境への影響を軽減する取り組みのことです。

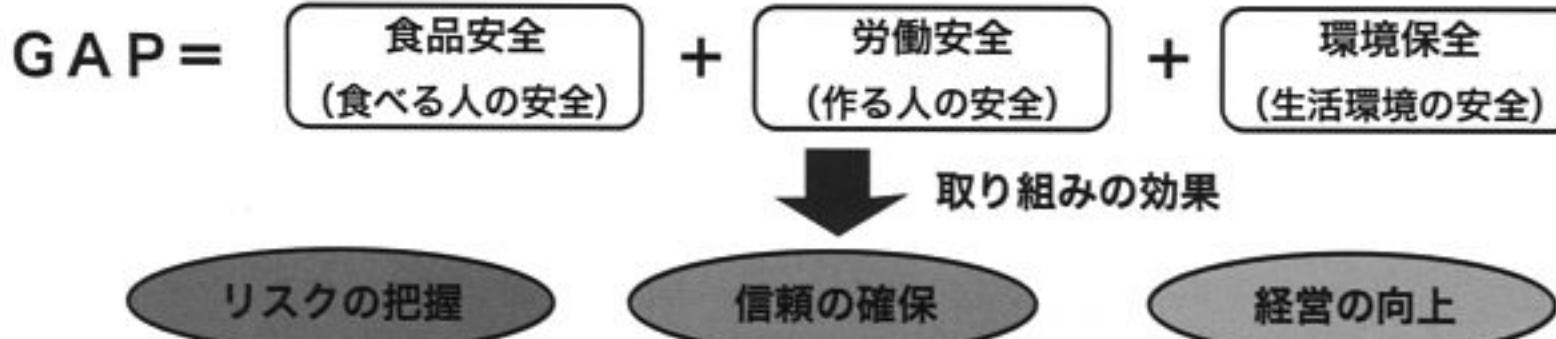
埼玉県では、県独自のGAPとしてS-GAPを推進しています。

具体的には、農薬の保管や廃棄物の処理、作業をする上での危険な箇所の把握など、経営上のリスクや課題を見つけ、農場の改善を進めることで、安全で効率的な生産環境につながります。こうした農場は、販売先からも信頼され、結果として、安定した農業経営の実現につながります。

何をしたらいいの？

自分の経営作物（野菜、果樹、穀物、茶）のS-GAPガイドブックで、農場の改善点を確認し、できていない項目を改善していきます。

GAPとは？



取り組む内容は？

1 農場管理ルールの決定

S-GAPが求める50個程度の項目について、どのように管理するかルールを決めます。

2 ルールの実践と記録

ルール通りに農場を管理し、その内容を記録します。

4 見直しと改善

点検・評価の結果、管理ルールや改善策を検討し、次の作付に活かします。

3 点検と評価

ルール通りにできたか、S-GAPの要求を満たしているか自己や第3者による点検を行います。



農林振興センターがお手伝いします

- 農場を訪問して、農場管理ルールの相談をします。
- S-GAPに基づいた農場改善のアドバイスをします。

S-GAPで安全な農場に改善し、安定した経営を！

S-GAP実践農家インタビュー
秩父市では6人が実践しています

彦久保利平さん（ブルーベリー・いちじく）



S-GAP取得前は自分なりに衛生管理、機械の点検整備をしていました。取得後は刈払い機の講習受講等で作業安全を高めました。また衛生面も見直し、お客様への安全をより高めることができました。

岸 重義さん（ブルーベリー）



S-GAPを取得することで常に安全面への意識を持つようになりました。自分自身の改革につながりました。S-GAPをPRすることでピーターハウスへの信頼度も高まっています。

黒沢 昌治さん（しゃくし菜）



JJAちちぶの生産工程管理のチェックリストに従って作業を行い、S-GAPを取得しました。食品衛生は、しゃくし菜漬けの原料生産なので気を付けていましたが、GAPの考え方によるチェックにより、さらに高める事ができました。

丸山 茂久さん（きゅうり）



S-GAPに取り組むきっかけは、消費者の安全への意識が高まった事への対応

、また、農業の工業化を考えていたところ、GAPの考え方と合つたことです。S-GAPを実践することできることで作業者的安全に対する意識が高まり、新しい取引先へのアピールにもなりました。

株式会社TAKANO
高野 宏昭さん（いちご）



S-GAPは、より良い農業の実現に向けて、自分たち、そして自分自身のために取得しました。自らの経営を見直すきっかけにもなるため、皆さんもGAPに取組んだほうがいいと思います。

内田 善之さん（ぶどう）



S-GAPを取得することで、ほ場の危険な箇所に気が付きました。小さな孫がほ場内に入ることもあり、しっかりと対策し安心できるようになりました。観光農園は、安心安全なほ場が求められます。ぜひ若い生産者を中心取り組んで欲しいと思います。

今年も「農地パトロール」を実施します！

農業委員会からのお知らせ

農業委員会では、年1回、市内すべての農地の調査を行なっています。現地を巡回して農地の利用状況を把握するもので、遊休農地、荒廃農地の調査や違反転用の発見等、農地の有効利用を図ることを目的としています。調査にあたり農地内に立ち入ることがありますが、ご理解とご協力をお願いします。

◎農業者年金で安心・豊かな老後を
～農業者の老後は
①国民年金第1号被保険者
②年間60日以上農業に従事
③20歳以上60歳未満の方

◎積立方式だから自分が掛けた年額は年金として生涯もらえます。
◎保険料は月々2万円から。金額はいつでも変更できます。

◎支払った保険料は全額社会保険料控除となり、所得税や住民税等の節税になります。
◎政策支援（保険料の国庫補助）が受けられます。

※お申し込みはお近くのJAまで

～生鮮野菜でも食中毒に注意！～

食中毒が発生してしまうと、消費者の健康被害が出るだけでなく、原因となった食品への信頼が失われ、経済的に大きな損害が出る可能性があります。

生鮮野菜は食中毒が発生しにくいと考えられておりますが、海外では生鮮野菜が原因と考えられる食中毒が報告されています。

農林水産省では食中毒を起こさないよう注意点をまとめた「栽培から出荷までの野菜の衛生管理指針」を作成し、ホームページに掲載していますのでご活用ください。

※農林水産省ホームページ「野菜の衛生管理に関する情報」

http://www.maff.go.jp/j/syouan/nouan/kome/k_yasai/

地区担当一覧

農業委員

区域の名称	区域の範囲	担当農業委員
区分けなし	全委員で秩父市内全域を担当します。	会長 条 東男 会長職務代理者 横田 友 高橋 信之 委員 新井 初男 高野 忠財 富田 和雄 石橋 総一郎 新田 恭一 豊田 恵男 加藤 勝市 黒澤 元国 豊田 辰夫 彦久保 利平

農地利用最適化推進委員

区域の名称	区域の範囲	担当推進委員
第1区域	日野田町一丁目、日野田町二丁目、野坂町一丁目、野坂町二丁目、熊木町、上町一丁目、上町二丁目、上町三丁目、中町、本町、宮側町、番場町、上野町、東町、道生町、中村町一丁目、中村町二丁目、中村町三丁目、中村町四丁目、近戸町、桜木町、金室町、永田町、柳田町、阿保町、大畠町、滝の上町、上宮地町、中宮地町、下宮地町、相生町、別所、久那、上影森、下影森、浦山、大宮、和泉町	吉川 稔
		浅見 健
第2区域	寺尾、蒔田、田村	笠原 広久 小林 弘
第3区域	大野原、黒谷、山田、栂谷、定峰	田口 俊夫 小久保 健司
第4区域	太田、伊古田、品沢、堀切、小柱、みどりが丘	大島 正一 新井 一郎
第5区域	下吉田、吉田久長、吉田阿熊、上吉田、吉田石間、吉田太田部	高岸 義雄 番場 誠二 齋藤 武志 引間 勲
第6区域	大滝、中津川、三峰、荒川小野原、荒川上田野、荒川久那、荒川白久、荒川賛川、荒川日野	長谷川 満 千島 初夫

農作物の盗難防止対策の実施について

農作物の盗難は、全国で年間約3,000件も発生している状況であり、農業経営への影響は大きなものとなっています。農林水産省では警察庁の協力を得て啓発資料「農作物の盗難の実態と対応策」をとりまとめたところです。詳しくは農林水産省のホームページをご覧ください。

(参考) 農林水産省ホームページ>生産>園芸作物(野菜・果樹・花き)

「農作物の盗難防止対策を実施しましょう」

<http://www.maff.go.jp/j/seisan/ryutu/engei/tounan.html>

朝の光

— 沢戸中山間地域 —

農業委員 新井 初男（吉田石間）

澤戸集落は南東向きの傾斜で、傾斜が約30度程度、標高三八〇mから五〇〇mの中に階段状に積んだ石垣の上に農地と人家がある。十二月の初旬にはフキノトウが芽吹く温暖な地区である。

昭和の初期には人家が五〇軒以上あった。その頃は標高六三〇mの觀音山から麓の県道まで畑が続いていて、菜の花や花桃が咲き美しい景観だったようだ。しかし、三〇年前には高齢と生活や仕事の形態変化による転出により、農地が荒廃し、竹や雑木で山林化で藪になり、麓の県道が見えなくなってしまった。

その年に中山間直接支払制度が

始まり、美しい景観の農地を住民が管理し直接支払う制度ができた。その頃はバブル崩壊から十年程度が経ち、経済優先から環境保全や地域おこしが各地で盛んになってきた。澤戸中山間地域組合は十二人で発足し、面積は四・三haで地区の高齢者が役員になり、自己所有地の管理の他、組合管理地を七〇八人で伐採、片づけ、地拵え

を共同作業で景観木を植えられるようにした。転出者の畑は荒廃が進んでいて大変な御苦労をしたらしい。

現在十四haに拡大し、桜・桃花・ミカン・カボス等が組合管理地に植えられ、春には菜の花や桜・花桃が咲き、県道から見上げれば黄色・ピンク・ブルーのコントラストが美しく、その中に入れば気分爽快である。

当初は昭和中期の花桃の景色を想い、桃源郷を志し、今は桜やモミジ、イチヨウ等の景観木で多面的機能を發揮して急傾斜地を守ろうとしたが、農地としての機能維持の観点からミカン・カボス等の果樹も植え、害獣対策としてネット・罠を設置し、管理を容易にするための作業道の整備を進めている。

急傾斜地の農地は機械が使はず販売できる農作物は生産性が乏しいため、果樹を植えるか、草刈りで管理するしかできないが、地域住民が共同作業で地域保全や行事等の伝統を守り、今後十年は今の状態が維持できるよう協力し合っている。

耕地の話題

— 農業の継続 —

農地利用最適化推進委員会

引間 眞（下吉田）

農地利用最適化推進委員に委嘱され、二年になろうとしております。この二年で農業の実情を多く学ぶことができました。二十年の間に農業就業者が半数になったこと、平均年齢が約五歳増えたこと、耕作放棄地面積が約二倍に増えていることなど、農業の現状が厳しいことがわかりました。しかし、十年の間に新規参入者が三倍に増えたこと、農産物の生産を行う法人組織が約四倍に増えたこと、一般法人の農業参入も約四倍に増えていることなど良い一面もあるようです。ある雑誌を見たときに、法人化している農家で成功しているのは、一〇〇ha以上の面積を所有している大規模農家では、主な作物はコメや、レタス、キャベツ等の露地栽培だそうです。一ha以下の面積の小規模農家では、主な作物はイチゴ、トマト等の施設園芸で、一haあたり三〇〇万円以上の売り上げがある農家もあるそうです。秩父地域ではどのよう

かと考えさせられる内容だと思います。

農業委員会では、農地を巡回し

て農地の利用状況を把握するため、私も二回、地元を調査しましたが、第二種兼業農家の方が多く、専業農家では、勤め先を定年退職し、専業になられた方が多い状況です。私が調査をおこなった地域では、私の知る限りでは子育てをおこないながらの専業農家は、一軒しかおりませんでした。また、高齢のため、耕作をやめ、息子さんが会社勤めで日曜日になると広い農地を草刈りして、保全を維持している方も多くおりました。今後は、保全を維持しながら、勤務先の定年後に農業をされる方がさらに増えるのではないかと思いました。

現在の私は兼業農家で、お手伝いしてくれる人を頼んで、約一haの土地に作物を作つております。私の子どもは農業はやらないと言つており、今後、畑をどのよ

うに維持していくか思案中ですが、推進委員を委嘱され、農業の大切さを教えていただいた中で、現実に合つたよりいかたちで農業を継続させていきたいと思つております。



農と詠む

関口 良子（註）

『村と町』
荒川歴史懇話会 新井充

知々夫の夜ばなし

植ゑ了えし田水で洗ふ掌	(上野町) 関口 良子
田水張る光の中を登校児	(熊木町) 前原元一郎
茄子苗に傘をさしかけ霜予報	(小柱) 設楽 喜麻
号砲に神馬いななき田植祭	(中村町) 豊田 玉女
武甲嶺の影の揺れる田植笠	(高篠) 村田 軍司
山風のよろこび渡る苗代田	(高篠) 荒船 梅子
麦刈の禾の痒さも懐かしや	(上野町) 浅見つち子
整ひて植田の水の鎮もれる	(熊木町) 新井トミエ
青空の映る棚田を植ゑ終へし	(上野町) 小林 敏子
満作を夢にまでみて田を植うる	(蒔田) 豊田 玉女

村の変遷

明治以降、幾多の合併を経て、

江戸時代の天保年間には、全国に六万三千余、武藏国三万余、秩父郡には八十二もの村が存在した。天保期の秩父郡の村々を、村高の多い順にあげると（端数切捨て）、大宮郷（二四一六石）、下吉田村（一四六八石）、横瀬村（一三九二石）、薄村（一一二一石）、下小鹿野村（八〇五石）、上吉田村（七七九石）、寺尾村（七六六石）、山田村（七〇八石）、長留村（六七一石）、蒔田村（六五七石）である。因に、全国の平均村高は、四八一石であった。

村の時代

村（群）は、邑或いは邨とも表記し、元来、集落のみを意味していた。太閤検地以降、ムラ（集落）十ノラ（耕地）十ハラ・ヤマ（入会地）等を含み、沢や尾根を境界にして、近世の行政村がつくられた。これを村切りと言った。村域は、ほぼ現在の大字にあたり、明治二十一年の町村制施行迄、凡そ三百年間存続した。

村切り

村（群）は、邑或いは邨とも表記し、元来、集落のみを意味していた。太閤検地以降、ムラ（集落）十ノラ（耕地）十ハラ・ヤマ（入会地）等を含み、沢や尾根を境界にして、近世の行政村がつくられた。これを村切りと言った。村域は、ほぼ現在の大字にあたり、明治二十一年の町村制施行迄、凡そ三百年間存続した。

村数は激減し、村名も変わつていった。現在、全国に僅か百八十九力村、村の無い県も十三ある。埼玉県には一力村（東秩父村）のみである。

秩父郡の村数は、江戸末期（八十三村）→明治の大合併（二町三十一村）→平成の大合併（一市四町一村）と変遷してきた。

秩父郡の村数は、江戸末期（八十三村）→明治の大合併（二町三十一村）→平成の大合併（一市四町一村）と変遷してきた。

村内にあつた町（在郷町）

町とは、元々は「畔道によつて囲まれた田」を意味したが、後に「商家が連なる場所」を指すようになつた。江戸時代、町奉行管轄の城下町等の他に、郡奉行管轄の村々の内にも町と呼ばれる場所があつた。交易等を目的に、街道沿いに人々を集住させ、民家が軒を連ねた場所を指す。以下は、秩父郡の村々の内に存在した在郷町である。

・大宮郷 上町・中町・下町
・下吉田村 上町・中町・下町
・上小鹿野村 上町・中町・下町
・本野上村 上町・中町・下町
・下吉田村 上町・中町・下町
・大宮村 上町・中町・下町
・下吉田村 上町・中町・下町
・上小鹿野村 上町・中町・下町
・本野上村 上町・中町・下町
・大野原村 上町・中町・下町
・安戸村 上町・中町・下町
・坂石村 上町・中町・下町
町分

委員会長
副部会長
委員会員

新田 勝市
高橋 信之
黒澤 元国

秩父市農業委員会広報部会

編集後記

黒澤 元国

農業委員会法の改正により、農業委員会の所掌に属する事項に関し利害関係を有しない中立委員の設置が必要になりました。私は、その中立委員です。普段、商工業支援を専門としています。が、農業に真正面から向き合つて、あらためてその重要性に気づかされました。それは原材料調達・生産・物流・販売までを一つの連続したシステムとして捉えた場合、農業は常にその川上にあり、すべての産業に影響を与えるということです。

農業の新たな担い手の創出や新規参入の促進は、国内産業の永続的な発展という観点から、取り組まなければならない最重要課題です。一方、商工業と異なり農業は、生産や販売が計画通り推移しにくく、機械や情報だけでは解決できない熟練したヒトによるノウハウが常に求められます。これが農業経営の奥深さであり困難性であると、人ながらに感じています。